

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 2月23日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉補機冷却系熱交換器(B)点検において、取り外し後の蓋の仮置き状態が不安定であることについて、労働基準監督署より指導を受けたため、当該蓋の仮置き状態の是正検討。	G II	
2	3号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)3B-1(2B)しゃ断器点検において、しゃ断器投入表示ランプの不良(点灯せず)が認められたため、当該ランプソケットを交換。	G III	
3	4号機	換気空調系原子炉建屋排気隔離弁(A)において、シリンダ一部より微量の空気漏えいが認められたため、当該箇所を点検・修理。	G III	